

「壬力UPボランティア活動支援事業補助金」 申 込 案 内

◆応募要件：「みぶりん」に登録している団体

ただし、登録していても下記要件に該当する団体等は応募できません。

- ①自治会や自治会内で組織された団体(育成会、自主防災会等)
- ②会則や規約を有しない団体
- ③町から既に補助金等の財政支援を受けている団体
- ④会員が5名以下の団体(個人登録の方は応募できません)
- ⑤既に2回、同一事業に対して本補助金を交付されている団体
- ⑥事業の終了が令和4年3月中までに見込めない事業

◆補助額：上限額10万円(一団体・年額)(10万円に満たない金額でも申請できます)

◆該当事業：登録団体が町内において主体的に実施する事業で下記のいずれかに該当する事業

- ①地域課題の発見及び解決を目的に取り組む事業
- ②町が取り組む施策及び事業を協働により取り組むことで、さらに効果を高めることが期待できる事業
- ③本町の魅力をPRするとともに、新たな魅力の発見及び発掘に関する事業

◆提出資料：様式①～③はできるだけ詳細に記入願います。

- ①事業応募申込書(様式第1号)
- ②事業計画書(様式第2号)
- ③事業収支予算書(様式第3号)
- ④申込団体の会則又は規約
- ⑤購入備品等見積書

※備品は補助対象事業に係る物に限ります。

★上記①～③の様式は、下記提出先またはみぶりんまでお越しいただくか、みぶりんのホームページからダウンロードすることもできます。

◆審査方法：書類審査及び申込団体からの事業説明

◆その他：事業終了後は速やかに「実績報告書」を提出していただきます。その際領収書のコピー等は必ず提出していただくので、大切に保管願います。

◆募集期間：令和3年9月13日(月)～10月15日(金)

◆提出先・問合せ先：生活環境課まちづくり推進係

TEL:0282-81-1888 FAX: 0282-28-6780

MAIL: seikatsu@town.mibu.tochigi.jp